



すみりんニュース

No.68

編集・発行 公益財団法人住吉隣保事業推進協会
編集発行人 理事長 友永 健三

公益財団法人住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-6-15
TEL(06)6674-3732 FAX(06)6674-3700 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

【この号の内容】

- 公益財団法人住吉隣保館事業推進協会の 2018 年度事業報告……………1-6
- 「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座寿こども料理食堂コラボ企画 お米について学び、自然の恵みを実感！「お米はどうやって作られるの？～作っている人から直接聞いてみよう～」報告……………6
- ご寄付のお礼とお願い……………7
- 賛助会員を募集しています！……………7
- じんけんのつどい開催案内……………8

2018 年度、公益財団法人住吉隣保事業推進協会(以下、当法人)は、民設置民営の住吉隣保事業推進センターを拠点として、隣保事業に取り組んで3年度目となりました。

現在、隣保館は、社会福祉法の改正などを踏まえて、地域社会の課題解決のための社会資源としても期待されています。しかしながら、隣保館を民間で運営するためには、財源確保をはじめさまざまな課題があります。今号では、当法人が2018年度に取り組んできた事業についてご報告します。

公益財団法人住吉隣保事業推進協会の 2018 年度事業報告

公益目的事業 1

総合生活相談や法律相談など、地域住民の自立支援や共生社会の実現に向けた事業

(1)総合相談事業等

2018年度の相談件数は全体で689件でした。その内訳としては、①生活総合相談298件、②ケース会議(教育、就労、福祉、個別)366件、③法律相談は25件でした。

特徴としては、ケース会議を定期的で開催してきたことや隣保館に住吉区北地域包括支援センター、訪問看護ハートフリー・居宅介護支援事業所ハートフリー、住吉第五振興町会・住吉住宅自治会連合、部落解放同盟大阪府連合会住吉支部が事務所を置いていることにより関係機関との連携が強化され、相談機能の充実につながっています。今後は、相談ケースの集約・分析の整備を進めていく必要があると考えます。

(2)困窮者自立支援事業

困窮者自立支援事業は、①自主学習支援事業(住吉べんきょう会)、②中間就労支援事業(お仕事じっくり相談会)、③寿こども料理食堂の3つからなる支援事業です。

①自主学習支援事業(住吉べんきょう会)

2019年3月末の登録数は、小学生12名(定員10名)、中学生2名(定員5~10名)となっています。

2018年度は、小学生の部が定員に達し、中学生は3年生が志望校に合格することができました。また、高校生は対象外でしたが、卒業生からの要望で中学生と同じ時間帯に参加しています。その高校生は小学生の部にボランティアにも来て来てくれています。

中学生の部の在籍数が少ないこと、大学生の長期休み中はボランティアが少なくなること、事務局がない間の保護者対応などが今後の課題となっています。

②中間就労支援事業

総合生活相談や就労支援ケース検討会議と連携して、就労支援を行っています。「お仕事じっくり相談」については、必要に応じてその都度個別対応をしています。

③寿こども料理食堂

こどもの居場所づくりやこども達が栄養について考えたり、自分で料理を作ったりできるように「食育」を目的とし、毎月第2・4火曜日 4～7時半の時間帯に行っています。

調理は主にこども達とボランティアで行い、食事はどなたでも参加できます(中学生以下は無料・高校生以上は材料費 300 円)。食材は、ふーどぼんく OSAKA、山川物産株式会社をはじめ、さまざまな団体・個人の方から物品寄付としていただいています。また、運営費は、高校生以上の材料費、寄付金・NTT ドコモの助成金(助成金額 1,157,000 円)からまかっています。さらに、料理食堂以外にボランティア研修会の開催(1 回)、「住吉区地域・こども食堂連絡会」への参加も行っています。

2018年度の登録者は、こども 49人(2017年度 46人)・おとな 21人(2017年度 22人)でした。また「こどもの貧困」というテーマで、講演会に呼んでいただくことも増えてきました。

ボランティアの数が安定せず、調理中のこどもの見守り等に関して不十分であることが今後の課題と



なっています。

(3)識字・日本語教室支援事業

住吉地区では、1966年に識字教室(教室名:「輪読会」)が始まりました。「識字教室」とは、読み書き等を通して、「生きるちから」を身に付けるとともに、社会に

参加し、より良い社会の創造へつなげていくことを目的とした活動です。

現在、発足当初から教室に参加している学習者が高齢になり少なくなる一方で、単身高齢者の方の居場所にもなっています。また、義務教育時代に学校に行けなかった若年世代の方の学びなおしの場にもなっています。

日本語教室では、いろんな国の方が日本語を学びに来られています。

★教室の紹介★(2019年3月31日時点の情報です)

【輪読会水曜組】

活動日時:毎週水曜日(8月は夏休み)

午後1時～午後3時

学習者(1度でも参加した人):11名

学習支援パートナー:4名

学習者は、地区内の高齢者(70代～90代)が中心となっています。

【輪読会土曜組】

活動日時:毎週土曜日(8月は夏休み)

午後1時～午後3時

学習者(1度でも参加した人):17名

学習支援パートナー:6名

学習者は、20代～80代と幅広く、中国、ベトナム、台湾の方なども参加しています。

【住吉日本語教室】

活動日時:毎週木曜日(8月は夏休み)

午後7時～午後9時

学習者(一度でも参加した人):14名

学習支援パートナー:5名

学習者は、滞在条件が違うため流動的です。現在は、中国、ベトナム、台湾、アメリカ、トルコの方が参加しています。

2018年度は、3教室で121回開催しました。参加のべ人数は、1,034名でした。

特徴的な取り組みとしては、2018年6月16日に大阪市内識字・日本語教室連絡会の総会が開催され、学習者・学習支援パートナー等が参加しました。大阪市内の部落で始まった教室の関係者たちが交流を深めました。

10月28日、「だい29かい よみかきこうりゅうかい 2018」に9名が参加しました。作文のひろば(分科会)

では、学習者の木本久枝さんが作文『母の生き方』を発表しました。

2019年9月30日、2月6日・27日には、住吉小学校5年生が部落問題学習の一環として輪読会水曜組の見学を行いました。

公益目的事業2

高齢者や青少年をはじめ、地域住民の生きがいづくりや、健全育成を通してコミュニティの活性化を目的とする文化・スポーツ・教育に関する事業

(1) 公益性を担保した貸室事業

利用料金は低料金におさえ、だれもが使いやすく、世代を超え、気軽に集って交流できる活動拠点として貸室事業を行っています。

有料利用率は、2018年4月当初の30%前半から徐々に増加し、年度末に少し下がったものの、利用率40%代で推移するようになっており10%程度増加しています。機関会議等収益の無い利用を含めた全利用率も同様に、4月当初から徐々に増加し、夏休みになる事業がある8月と休館になる12月・1月に一時下がりますが、傾向としては徐々に増加しています。利用率の上昇に反して、利用者総数が微減しているのは、多人数での利用が若干減少したからだと思われます。

貸室利用登録団体は2019年3月末現在で145団体となっており、前年度から30団体増えています。

(2) 生涯学習事業

子どもから高齢者までだれもが参加しやすく、生きがいや人権が尊重され、心豊かで活力のあるコミュニティづくりをめざしています。

2018年度に実施した主な事業は、麻雀クラブ(毎週水・土)、わかりやすい能と古典文学(4~6月、7~9月、10~12月、1~3月)、かなえ会主催歴史講座(春期1~3、夏期1~3、秋期1~2、冬期1~2)、プリザーブドフラワーアレンジメント、クリスマスフラワーアレンジメント、手作りみそ講座、着付講座などで、実施事業は



22事業、事業参加者数はのべ2,844人でした。

今年度の特徴は、かなえ会の講座数が減少。親子向けのハンドメイドアクセサリー講座やきもの着付け講座など、新規の講座を開講しました。

(3) 図書事業

図書事業は、無償の図書ボランティア9名体制によって運営され、図書室の開室、図書の貸出を行っています。

貸出可能図書は、1,000冊程度の規模ですが、話題図書の追加を随時行っています。また「まちライブラリー」という小規模の図書コーナー、図書室を紹介するウェブサイトに蔵書を登録し公開することにより、利用率向上をめざしています。まちライブラリーを経由して図書室に来られる利用者も出ており、利用者増加につながっています。

開室曜日:月・火・金の13:00~17:30

年間利用者数:大人411人、子ども155人

年間図書貸出数:大人415冊、子ども141冊

(4) もと住吉青少年会館附設体育館の管理運営業務

2018年度は、2019年3月31日時点で、91団体(前年度77団体)がグループ登録を行っています。

バレーボール、バドミントン、卓球、バスケットボール、フットサル、ソフトバレー、ドッチボール、民踊、空手、ダンス、アルティメット、剣道、中国武術、新体操の14種目におよび、10才未満の子どもから80代の高齢者までの利用があります。

また、月に数回バレーボールやソフトバレーの大会が開催される等、スポーツを通じた地域間交流、世代間交流の拠点になっています。

利用状況は、利用者数が27,435名、利用回数が1,288回。その内、アリーナ1,231回、トレーニングルーム57回となっています。なお、2018年度は、体育館屋上の消火栓用のタンクおよび配管の修繕を行いました。

公益目的事業3

部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃にむけて、調査・研究・啓発を通して、地域住民の人権感覚や人権意識の向上を目的とする事業

(1) 人権教育・啓発推進事業

2018年度は、人権教育・啓発推進事業として、住吉・住之江じんけんのつどい、住吉・住之江同和人権教育推進協議会、フィールドワーク事業、人権研修の講

師派遣およびコーディネートに取り組んできました。詳細については、以下の通りです。

①住吉・住之江じんけんのつどいへの参画

(2018年12月8日開催)

住吉・住之江じんけんのつどいは、2018年度で26回目を迎え、住吉地区研究集会から発展した人権について考える機会、「じんけんの『かかわり・つながり・ひろがり』を求めて」をスローガンに毎年1回開催されています。現在は、住吉区・住之江区の33団体が構成されています。

2018年度は、全体会テーマに「インターネットの広がり」と新たな差別問題を取り上げ、分科会としては、教育(2)、福祉(2)、啓発(2)に分かれて詳しく学びました。

②住吉・住之江同和人権教育推進協議会への参画

住吉・住之江同和人権教育推進協議会は2018年で、発足から50年を迎えました。それを踏まえ、4月に実施された「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座記念講演会(テーマ:「日本の現状と基礎教育保障の重要性」/講師:前川喜平さん)を50周年記念事業に位置付けて取り組みました。

また、「障害者差別解消推進法」「ヘイトスピーチ解消推進法」「部落差別解消推進法」の「差別解消推進三法」が施行されたことを踏まえた取り組みを進めました。

具体的には、同推協全体研修会(総会)、役員会、人権全体公演会、専門部会、公開授業研究会、共生の学校づくり学習会、機関紙の発行(『すいしん』307~310号)などに取り組みました。

③フィールドワーク事業

2018年度は、17団体、422名の方を受け入れました。住吉部落の成り立ち、住吉地区における人権尊重のまちづくりの歩み、住吉地区の現状と課題、取り組み、等についての講義と、住吉地区の見学をセットで学ぶことで、理解を深めていただく工夫をしました。

④人権研修の講師派遣およびコーディネート

20団体、2,783名の方に対して、23回の講演を行いました。主なテーマは、「部落問題」、「住吉隣保事業推進センターの取り組み」でした。

開催数が増えた理由としては、2017年と2018年に開催された第69回・70回全国人権・同和教育研究

大会で、報告者として住吉地区の取り組みを全国に発信したことなどが挙げられます。

関西大学堺キャンパスでの講演をきっかけに、住吉べんきょう会や、寿こども料理食堂にボランティアとして参加してくださる大学生の方もいます。

(2)調査・研究事業

①「人権のまちを考える」すみよし連続講座

公益目的事業「調査・研究事業」の一環として、「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座を、下記のように実施しました。なお、実施した内容については、『すみりんニュース』でお伝えしました。

●4月21日(土)

テーマ:「日本の現状と基礎教育保障の重要性」

講師:前川喜平さん(文部科学省 元事務次官)

参加者数:160名

●7月7日(土)

テーマ:「辺野古は今 沖縄と連帯する大阪集会」

講師:緒方修さん(EACI琉球沖縄 センター長)

参加者数:47名

●7月28日(土)

テーマ:「木や森とともに生きる~マイお箸作りをつうじて~」

講師:米地徳行さん(NPO法人木育フォーラム 理事長)

参加者数:15名

●9月8日(土)

テーマ:「まちを次世代につなぐー空室・空店舗を活用してー」

講師:森一彦さん(大阪市立大学院生活科学研究科教授)

参加者数:34名

●12月8日(土)

テーマ:「人権のまちづくり~“隣保館”と“福祉計画”の役割を考える」(第26回住吉・住之江じんけんのつどい 福祉分科会②)

講師:大北規句雄さん(㈱HRCコンサルティング代表取締役)

参加者数:25名

●2月2日(土)

テーマ:「泉北ニュータウンにみる空き家・空き建物の福祉転用」

講師:西上孔雄さん(NPO法人すまいるセンター代表理事)

参加者数:8名

また新規事業として WAM 助成を活用した「地域のお悩み解決! 集まれどっこい隊」事業を実施しました。

②住吉部落史研究会

2018年度は、2019年2月23日(土)午後3時30分~5時30分まで、部落解放住吉住宅自治会・住吉第五町会の小住光会長を講師に招き、「1970年代の住吉地区の実態と解放運動の展開」をテーマに報告をしていただきました。参加者は27名でした。

③2018年度 WAM 助成事業

「地域のお悩み解決！集まれどっこい隊」

多世代住民同士が地域課題を共有し、課題解決に向けて住民自身が学び、知恵を出し合い、解決プランを立て、実行するために相互に協力し合うことを目的に、ワークショップの開催や専門家による講座受講などを実施する事業。

【助成期間】2018年4月1日～2019年3月末まで
【助成確定額】316万5,000円

2018年度は、WAM助成を受けて、「地域のお悩み解決！集まれどっこい隊」事業を実施しました。

上半期には、毎月1回事務局会議を開催し、ワークショップや学習会を行いました。そこから見えてきた課題を踏まえて、「障子張り替えどっこい隊」「どっこい喫茶拡大版オガリナイト」を行い、下半期には「クリーンアップどっこい隊」を行いました。参加人数はのべ386名です。

(3)情報発信事業(財団HP、『すみりんニュース』等)

公益財団のウェブサイトの情報更新を随時行い、フェイスブックでも講座情報を公開し、利用者が情報にアクセスしやすい環境を整えました。

法人の沿革、実施する事業内容、『すみりんニュース』電子版の公開も継続して行い、ウェブサイトを通じた情報公開を行っています。また機関紙『すみりんニュース』は、No.60～65を発行し、事業活動の報告等を行っています。

この他、住吉隣保事業推進センターの実施事業を案内した『寿だより』(12～17号)を発行し、施設近隣地区の町会を通じて配布し事業の周知を進めました。

(4)部落問題をはじめとする人権問題の資料整理及び閲覧事業

これまで、住吉地域のさまざまな歴史資料の散逸を防ぎ、それらを活かすために資料の整理精査事業に取り組んできました。今年度は、10月28日に、川口隆男さん、川口富子さん、西岡トヨ子さん、村田典子さん、金井宏司さん、友永健三理事長で仕分け作業を行い、未整理資料を「住吉地域」「大阪府連」「中央・他府県」「解連協」に大別し、ダンボールに一時保管しました。

さらに、引き続き金井宏司さんがこれらの大別された資料を、劣化を防ぐための中性紙資料用封筒に保管し直し、詳細にラベリングする作業を進めました。

すべての資料について、検索、活用可能な状態にするために順次作業は継続されています。

今後は整理された資料を活用し、部落史研究に役立てる予定です。

その他の事業報告

(1)大阪府人権福祉施設連絡協議会事務局業務の受託
当法人は、2017年6月から、大阪府人権福祉施設連絡協議会の事務局業務の委託を受託しています。

2018年度は、①諸会議にかかる事務、②研修にかかわる事務、③分担金の徴収事務、④機関紙(『パステル』)の作成、配信にかかわる事務等を実施しました。

(2)部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃運動に貢献する諸団体に対する援助事業

2018年度は下記の2団体の活動に助成しました。

①住吉誠勇老人会連合に対して 20万円

②住吉自然体験活動推進実行委員会に対して
17万5,000円

(3)機関活動

2018年度の機関活動を以下のように開催しました。

①理事会(6月8日、8月20日、2月25日)

②評議員会(6月23日、9月21日、3月19日)

③企画運営会議 月1回開催

④職員会議月1回開催

⑤人事賃金委員会(8月28日)

(4)職員体制

2018年度の職員体制は、下記の通りです。

施設長:平松直樹

正職員:友永健吾(事業担当:主に相談業務)

藤本真帆(事業担当:主に講習講座事業担当)

非常勤職員:7名

(5)寄付と賛助会員

2018年度の寄付金と賛助会員の状況は、以下の通りです。

①寄付:個人16人(のべ人数)、

9団体から127万7,197円

②賛助会員:個人会員50名、団体会員12団体

(6)センター友の会関係

センター友の会関係の主な日程は以下の通りです。

①センター祭り:4月8日(日)第一部は活動発表、

第二部は近隣交流スペースで交流喫茶を開催

②サークル交流発表会:10月6日(土)午前中は

活動発表、午後からは交流の食事会を開催

③センターまつり実行委員会:1月26日、

2月12日、4月5日

(7)公益財団の事業を持続可能にするための取組

公益財団の事業を持続可能にするための取り組みとして、以下の取り組みを実施しました。

①各種財団の助成金申請(採用されたもののみ掲載)

- 1)NTTドコモ市民団体助成:
寿こども料理食堂 1,157,000 円
- 2)社会福祉振興基金(WAM 助成):
どっこい隊事業 3,165,000 円
- 3)常磐会助成金:住吉べんきょう会 120,000 円

②隣保館プロジェクト(民設置民営の隣保館に対して国なり大阪市からの助成を獲得するためのプロジェクト)として実施したとりくみ

- 1)住吉区長(1月29日)、住吉区選出市議員(12月26、28日)等への要請を実施
- 2)部落解放同盟第79回全国大会(3月3、4日)、部落解放同盟大阪府連合会第69回大会(3月16日)で民設置民営の隣保館への支援を要請

(8)大阪府総務課公益法人グループによる立ち入り検査

2018年12月6日 大阪府総務課公益法人グループ職員2名、公認会計士1名により立ち入り検査を受けました。今回は、概ね3年に一度実施される立ち入り検査となり、隣保館職員と会計顧問の会計士とで対応しました。

- ①公開義務のある書類をファイリングしてだれでも閲覧できるようにすること
- ②監事の出席のない理事会、評議員会があったことに対しての是正をすることなどが指摘されました。

当法人としては、指摘された事項を速やかに実施する旨の回答をいたしました。

(9)その他

この他、当法人として①住吉・住之江同和人権教育推進協議会、②五者連絡会、③住吉区まなび・つながりネットワークなど14団体に参加しています。

おわりに

以上に報告いたしましたように、2018年度は、限られた職員体制にもかかわらず、様々な事業を実施してきましたが、当法人の最大の問題は、財政問題です。

周知のように、当法人は、すみよし隣保館 寿を拠点に隣保事業(上記の報告では公益事業)を実施していますが、現在までのところ、これに対して国なり、大阪市の補助は全くありません。

このため、民間の助成金申請、当法人の保有する資金の運用、貸室等の事業収入の増加、賛助会員や寄付の拡大等に努力を傾注していますが、残念ながら年間平均して500万円ほどの収入が不足しています。

このことは、すみよし隣保館 寿を建設した当初から想定されていまして、当分の間は、運転資金を充当して対応してきていますが、早急に収入不足を解消し、持続可能な状態に持っていく必要があります。

当法人と致しましては、引き続き、国や大阪市等に対して民設置民営の隣保館に対しても隣保事業部分に対する何らかの助成を求めています。皆様方におかれましても、①すみよし隣保館 寿の利用、②賛助会員(個人、法人)、③寄付などの面で、これまで以上のご支援をいただきますよう、お願いいたします。

**「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座
寿こども料理食堂コラボ企画
お米について学び、自然の恵みを実感！
「お米はどうやって作られるの？」
～作っている人から直接聞いてみよう～」報告**

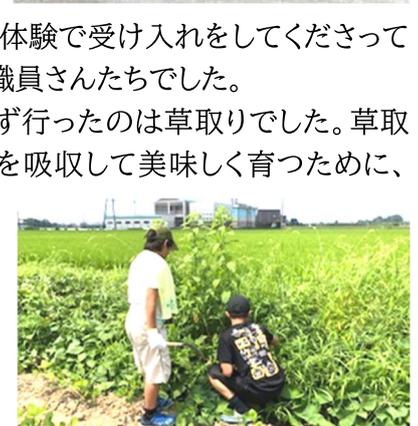
「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座と、寿こども料理食堂とのコラボ企画で8月3日(土)、滋賀県犬上郡甲良町へ住吉地区から、就学前のこどもから60代の人まで、24名が行ってきました。

今回の取り組みは、「お米はどうやって作られるの?～作っている人から直接聞いてみよう～」というテーマでした。

講師は、毎年、田植え体験や稲刈り体験で受け入れをしてくださっているJA 東びわこの職員さんたちでした。

現地に着いて、まず行ったのは草取りでした。草取りは、農作物が栄養を吸収して美味しく育つために、余分な雑草を刈ったり引き抜いたりする作業でとても大切な作業です。参加者は、炎天下の中30分ほど草取りを行い、その大変さを実感しました。

草取りの後は、昼食交流会がありました。JA 東びわこのお米で作ったおにぎりが美味しかったです。



その後、「お米がどうやって作られるのか」、「田んぼの仕組み」などについて、JA 東びわこの職員さんにお話しいただき、深く学ぶことができました。

午後からは、無農薬米の田んぼを見せてもらいました。その後、水源となる犬上ダムを見せてもらいました。

ダムの近くの川では水遊びをしました。こどもたちは、水を得た魚のように夢中で遊んでいました。本当に楽しそうでした。



最後は、「せせらぎの里こうら」という道の駅に立ち寄り、そこでJA 東びわこの職員さんたちにお礼を言って、別れました。

田植えと稲刈りの途中に行われる作業を体験し、一年を通したお米作りについて学び、川遊びをし、自然の恵みを全身で感じる事ができた盛りだくさんな内容の取り組みとなりました。

ご寄付のお礼とお願い

当法人では、総合生活相談(無料法律相談含む)、自主学习支援事業、就労支援事業、居場所・食育事業、識字・日本語教室支援、公益貸室事業、図書事業、人権教育推進事業などを公益目的事業として実施しています。

具体的には、支援を要する方々の身近な相談場所として、学習支援の場所として、また地域の誰にも開かれた交流の場所・居場所として、人権啓発の研修、講座、人権のまちづくりの拠点としての様々な事業を実施しており、これらは皆様のご寄付によって支えられています(ご寄付は、個人からだけでなく団体からも受け付けております)。

いただきましたご寄付は、法人で実施するこれらの公益目的事業の経費、住吉隣保事業推進センターの維持管理に使わせていただきます。

私たちの取り組みに、ご理解とご協力をぜひお願いいたします。

なお、公益法人に対してご寄付された方は、税制上の優遇措置を受けられます。寄付額に応じて、個人又は法人の所得から一定額が控除されます(詳しくは事務局までご相談ください)。

【ご寄付の方法】

下記、口座にて銀行振込によるご寄付を受け付けています。直接事務局へのご持参いただいても結構です。

振込先口座①

みずほ銀行 住吉支店(店番号:471)

普通口座(口座番号:1606068)

口座名義 公益財団法人住吉隣保事業推進協会

振込先口座②

大阪信用金庫 住吉支店(店番号 041)

普通口座(口座番号 0115047)

口座名義 公益財団法人住吉隣保事業推進協会

住吉隣保事業推進センター

(大阪市住吉区帝塚山東5-6-15 電話 06-6674-3732)

*ご寄付の際には、寄付申込書に必要事項をご記入いただきます。

賛助会員を募集しています!

住吉隣保事業推進協会は、法人の事業活動を後援する賛助会員を募集しています。

加入していただければ、当法人の活動をまとめた機関紙「すみりんニュース」をお送りします。また、当法人が主催する指定講座に参加費半額免除でご参加いただけます。

<年会費>

個人: 3,000 円

団体: 10,000 円

【申し込み方法】

所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、年会費と一緒に、当法人にご提出ください。

■公益財団法人住吉隣保事業推進協会

ホームページアドレス

<http://sumiyoshi.or.jp>

*「すみりんニュース」は、2カ月に1回、奇数月に発行いたします。



全体講演テーマ

イランカラプテ

アイヌとであおう～絵本の朗読と唄や踊りを通して～

アイヌ民族の文化や歴史にふれることを通じ、
 「多様性を認め合うこと」「自然との共生」の
 大切さを学び、

社会を持続可能なものにする

ヒントを一緒にさがしましょう



2019年

12月7日(土)



12:45～17:00



- 全体講演会場:大阪市住吉小学校 講堂
 講師:ミナミナの会
 資料代:500円
- 分科会:右表をご覧ください。
- 参加申込:住吉隣保事業推進センター
 電話:06-6674-3732 FAX:06-6674-3700
 申し込みの際は、お名前、ご連絡、ご希望の分科会をお伝えください。

		分科会(15:15～17:00)	会場
教育	1	ワーク ショップ 『無意識の言葉が心に刺さる～マイクロアグレッションを知ろう～』 講師: インターセクショナルティ in 大阪	すみよし隣保館 寿3階 大会議室 定員 30名
	2	ワーク ショップ 『黙っていたら部落差別ってなくなるん?』 講師: 森 実さん(大阪教育大学 教員)	住吉小学校 2階 定員 50名
啓発	1	講演 “ゆりかごから天国まで”医療法人ハートフリーやすらぎ実践報告 報告者:医療法人ハートフリーやすらぎスタッフ	すみよし隣保館 寿1階 交流サロン定員 30名
	2	講演 『親の「死体」と生きる若者たち』 講師: 山田 孝明さん	総合福祉センター2階 大広間 定員 20名
福祉	1	体験型 ワーク ショップ 『木は環境にやさしい素材～マイおはしを作って考えよう～』 講師: 米地 徳行さん(NPO 法人木育フォーラム代表理事) ※マイおはし材料代として参加費別途 500円が必要です。	住吉住宅集会所 定員 40名
	2	ワーク ショップ 『「部落問題」ビデオ上映とワークショップ』 講師: 杉本 美範さん(大阪府立豊島高等学校・社会科指導教諭)	オガリ作業所 (住吉東駅前) 定員 30名